

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成27年2月6日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社ナガワ
【英訳名】	NAGAWA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 修
【本店の所在の場所】	北海道伊達市長和町467番地2 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っており ます。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	（03）5288-8666（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 高橋 学
【縦覧に供する場所】	株式会社ナガワ （東京都千代田区丸の内一丁目4番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期連結 累計期間	第51期 第3四半期連結 累計期間	第50期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	17,326	17,924	24,068
経常利益 (百万円)	2,503	2,895	3,450
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,407	1,777	1,876
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,434	1,772	1,915
純資産額 (百万円)	29,690	31,620	30,171
総資産額 (百万円)	35,402	35,321	36,904
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	99.86	127.71	133.57
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.9	89.5	81.8

回次	第50期 第3四半期連結 会計期間	第51期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	43.63	52.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府による経済・財政政策に刺激された企業の収益性において改善傾向が持続していますが、個人消費については持ち直しつつあるものの依然として厳しい状況が続いており、さらに急激な円安進行が大きな懸念材料となっております。また、新興国の成長鈍化や政情不安、不安定な経済情勢等により不透明要因が残っております。

ユニットハウス、モジュール・システム建築及び建設機械レンタル業界におきましては、国の公共投資は社会インフラの改修整備や復旧・復興需要により堅調に推移しており、また、民間設備投資については、大手企業を中心に増加傾向にあるものの、先行きについては非製造業で3年ぶりに減少が見込まれるなど増勢の鈍化が見受けられます。

このような情勢のなか、当社グループは、モジュール建築（プレハブ建築）・システム建築の技術・ノウハウを活用し工場、倉庫、店舗等の受注を拡大していく一方、ユニットハウスにおいては各工場の生産能力を強化するとともに、島根営業所、神奈川営業所のリニューアルやつくば展示場、西宮展示場の開設等、拡大するレンタル需要ならびに民間設備投資の増加に対応してまいりました。また、今後の業務拡大に対応し、経営効率を高めるため平成26年12月に本社拠点をさいたま市から東京都千代田区丸の内に移転したほか、仙台工場、京都工場の増強工事に着手いたしました。さらに、モジュール・システム建築用簡易見積もりシステムの導入や請求書の電子配信サービスの開始、ファクタリング支払から現金支払への変更ならびにパソコン環境の仮想デスクトップ環境への刷新等、営業支援ツールの充実と業務効率の改善に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は179億2千4百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は27億7千4百万円（前年同期比15.4%増）、経常利益は28億9千5百万円（前年同期比15.7%増）、四半期純利益は17億7千7百万円（前年同期比26.2%増）となりました。

セグメント別の概要は次のとおりであります。

なお、従来ユニットハウス事業に集約しておりましたモジュール・システム建築を、経営の一つの柱とすべく、第1四半期連結会計期間より社内業績管理区分を見直し、より柔軟な事業経営を行うことといたしました。これに伴い、適切な経営情報を開示するため、当報告セグメントの区分を「ユニットハウス事業」と「モジュール・システム建築事業」に分割し、以下の前年四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（ユニットハウス事業）

ユニットハウス事業におきましては、レンタルにおいては特定地域に一極集中することなく全国的にバランスの取れたレンタル資産配分と備品や付帯工事をセットにした提案営業を継続することにより、レンタル稼働が堅調に推移いたしました。また、受注増加による稼働棟数の増加や単価の持ち直しに加え、販売単価が新棟・中古ともに上昇したことにより売上、利益ともに増加いたしました。

この結果、当事業のセグメント売上高は156億7千9百万円（前年同期比3.3%増）となりました。また、営業利益は29億1千2百万円（前年同期比8.1%増）となりました。

（モジュール・システム建築事業）

モジュール・システム建築事業におきましては、従来の小規模建築に強みのあるユニットハウス建築とのシナジー効果等により、民間向けの事務所や大型倉庫の完工高が堅調に推移いたしました。一方、海外におきましては、受注拡大をはかるため営業体制の強化に注力してまいりました。

この結果、事務所や大型倉庫等モジュール建築（プレハブ建築）・システム建築の完工高が増加し、当事業のセグメント売上高は13億4千6百万円（前年同期比3.9%増）となりました。また、営業利益は4千1百万円（前年同期比99.5%増）となりました。

(建設機械レンタル事業)

建設機械レンタル事業におきましては、営業エリアである北海道南部建設市場の公共工事請負金額に減少傾向が見られるなか、地域に密着した営業活動の強化と貸与資産管理の緻密化による資産効率の向上や固定費の圧縮に努めるとともに、貸与機械の更新に伴う売却を中古市場が高止まりしている時機を見計らって実施いたしました。また、カーコンビニ倶楽部の自動車整備部門の営業推進に注力してまいりました。

この結果、当事業のセグメント売上高は8億9千8百万円(前年同期比5.6%増)となりました。また、営業利益は3千6百万円(前年同期の営業損失は1億4百万円)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ28億3千1百万円減少し、147億1千5百万円となりました。その主な要因は、商品及び製品が4億2千3百万円、受取手形及び売掛金が2億7千7百万円、原材料及び貯蔵品が1億円それぞれ増加した一方、現金及び預金が26億3千万円、信託受益権が9億9千2百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ12億4千7百万円増加し、206億6百万円となりました。その主な要因は、貸与資産が7億6千5百万円、建設仮勘定が2億6千8百万円、敷金及び保証金が1億9千1百万円、その他の有形固定資産が1億3千1百万円それぞれ増加した一方、長期預金が1億円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ15億8千3百万円減少し、353億2千1百万円となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ29億6千5百万円減少し、35億1千1百万円となりました。その主な要因は、ファクタリング未払金が20億3千万円、未払法人税等が6億3千7百万円、買掛金が2億2百万円、賞与引当金が1億1千2百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ6千6百万円減少し、1億8千9百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ30億3千2百万円減少し、37億1百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ14億4千9百万円増加し、316億2千万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が14億5千4百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は89.5%となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,357,214	16,357,214	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	16,357,214	16,357,214	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	16,357,214	-	2,855	-	4,586

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,441,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,904,000	139,040	-
単元未満株式	普通株式 11,314	-	-
発行済株式総数	16,357,214	-	-
総株主の議決権	-	139,040	-

（注） 「完全議決権株式（自己株式等）」は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ナガワ	北海道伊達市長和町467番地2	2,441,900	-	2,441,900	14.92
計	-	2,441,900	-	2,441,900	14.92

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,151	4,521
受取手形及び売掛金	7,319	7,596
商品及び製品	1,376	1,799
仕掛品	69	103
原材料及び貯蔵品	264	364
繰延税金資産	170	98
信託受益権	992	-
その他	210	238
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	17,546	14,715
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産(純額)	10,225	10,990
建物及び構築物(純額)	1,365	1,318
土地	6,499	6,493
建設仮勘定	96	365
その他(純額)	186	317
有形固定資産合計	18,373	19,485
無形固定資産	92	114
投資その他の資産		
長期預金	100	-
投資有価証券	273	290
敷金及び保証金	393	585
繰延税金資産	117	102
その他	10	30
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	892	1,006
固定資産合計	19,358	20,606
資産合計	36,904	35,321

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,635	1,433
ファクタリング未払金	2,030	-
未払法人税等	1,052	415
賞与引当金	239	127
役員賞与引当金	78	54
資産除去債務	1	4
その他	1,439	1,477
流動負債合計	6,477	3,511
固定負債		
長期末払金	52	41
退職給付に係る負債	55	5
資産除去債務	67	63
その他	79	78
固定負債合計	255	189
負債合計	6,733	3,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,855	2,855
資本剰余金	4,586	4,586
利益剰余金	25,275	26,729
自己株式	2,613	2,614
株主資本合計	30,104	31,557
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	66	77
為替換算調整勘定	0	15
その他の包括利益累計額合計	66	62
少数株主持分	-	-
純資産合計	30,171	31,620
負債純資産合計	36,904	35,321

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	17,326	17,924
売上原価	10,072	10,158
売上総利益	7,254	7,765
販売費及び一般管理費	4,849	4,991
営業利益	2,404	2,774
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	2	3
受取割引料	12	7
受取賃貸料	38	38
譲受関連収益	5	3
仕入割引	-	64
負ののれん償却額	15	-
為替差益	2	13
雑収入	19	18
営業外収益合計	101	152
営業外費用		
事務所移転費用	-	30
雑損失	3	0
営業外費用合計	3	30
経常利益	2,503	2,895
特別利益		
固定資産売却益	0	3
固定資産受贈益	-	169
関係会社株式売却益	9	-
特別利益合計	10	172
特別損失		
固定資産処分損	5	28
減損損失	-	47
特別損失合計	5	75
税金等調整前四半期純利益	2,508	2,992
法人税、住民税及び事業税	1,036	1,149
法人税等調整額	71	66
法人税等合計	1,107	1,215
少数株主損益調整前四半期純利益	1,400	1,777
少数株主損失()	7	-
四半期純利益	1,407	1,777

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,400	1,777
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	11
為替換算調整勘定	8	15
その他の包括利益合計	34	4
四半期包括利益	1,434	1,772
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,440	1,772
少数株主に係る四半期包括利益	5	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が38百万円減少し、利益剰余金が24百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	266百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	2,638百万円	2,634百万円
負ののれん償却額	15	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	354	25	平成25年3月31日	平成25年6月19日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	347	25	平成26年3月31日	平成26年6月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械 レンタル事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	15,180	1,295	850	17,326
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	-	7	8
計	15,181	1,295	857	17,334
セグメント利益又は損失()	2,694	20	104	2,610

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,610
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	205
四半期連結損益計算書の営業利益	2,404

(注)全社費用は、主に親会社の本社総務部、経理部及び企画室に係る経費であります。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械 レンタル事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	15,679	1,346	898	17,924
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	-	6	6
計	15,680	1,346	904	17,931
セグメント利益	2,912	41	36	2,989

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	2,989
セグメント間取引消去	-
全社費用（注）	215
四半期連結損益計算書の営業利益	2,774

（注）全社費用は、主に親会社の本社総務部、経理部及び企画室に係る経費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、「ユニットハウス事業」に集約しておりました「モジュール・システム建築事業」を、経営の一つの柱にすべく、第1四半期連結会計期間より社内業績管理区分を見直し、より柔軟な事業経営を行うことといたしました。これに伴い、適切な経営情報を開示するため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	99円86銭	127円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,407	1,777
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,407	1,777
普通株式の期中平均株式数(株)	14,097,931	13,915,316

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

株式会社ナガワ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 出口 賢二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 芳彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガワの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナガワ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。